

暴風・大雨・洪水特別警報等発令時における生徒の登下校について

I 暴風警報発令時の対応

- 1 登校する以前に、春日井市に **暴風警報** が発令されている場合

ラジオ・テレビ等によって県教育委員会から通知があるときは、それに従ってください。

- 午前 7 時までには暴風警報が解除された場合は、平常通りに授業を行います。
 - ・ 前日中に給食中止を決定したとき⇒弁当持参
 - ・ 前日中に給食中止を決定しなかったとき⇒給食あり
- 午前 7 時から 11 時 00 分までに暴風警報が解除された場合は、家庭で食事をとり、13 時までに登校してください。5 時間目より授業を行います。
- 午前 11 時 00 分を過ぎてもなお警報が解除されないときは、当日の授業を中止します。

台風の強さや進路から見て、登下校に危険が及ぶと予想される場合は、前日または、午前 7 時までに休校が決定される場合もあります。

- 2 登校後に、春日井市に **暴風警報** が発令された場合

生徒の安全の立場から、授業を中止し、安全を確認して生徒を速やかに下校させます。ただし、通学路の通行が危険と認められるときや、通学距離等により帰宅が困難と認められるときは、当該生徒の安全を校内において確保します。

- 3 **暴風警報**は発令されていないが、大雨等異常気象により生徒の安全確保に困難が予想される場合

発表される注意報・警報等の気象情報を把握し、気象及び通学路の状況等を判断し、休業や授業の中止を決定することがあります。

II 特別警報発令時の対応

- 1 登校する以前に、「愛知県全域」「尾張東部」「春日井市」に **特別警報** が発表されている場合

- 午前 7 時の段階で「特別警報」が発令されている場合は、休校となります。
- その日のうちに、特別警報が解除されても、登校させないでください。
- 解除後の授業の再開日時については、Home&School・学校ホームページでお知らせします。
- 授業開始の連絡をさせていただいた際、通学路の冠水や河川の増水等により、登校が危険だと保護者の方が判断された場合は登校させないでください。その場合、必ず学校へご連絡ください。

- 2 登校後に、「愛知県全域」「尾張東部」「春日井市」に **特別警報** が発表された場合

- 午前 7 時から本校の始業時間までに「特別警報」が発令された場合も休校です。
この場合、部活動等で、生徒がすでに登校してしましたら、「学校待機」とします。
(状況によっては、安全を確認の上、教師引率のもと集団で下校させる場合もあります。その場合は、Home&School・学校ホームページでお知らせします。)
- 発令後、即時に授業等を中止し、生徒を校内の安全な場所で待機させます。
- その後、「特別警報」が解除されても、災害の状況及び気象、通学路の状況等から、生徒の帰宅が困難と認められるときは、引き続き校内に待機させ、生徒の安全を確保します。
- 「特別警報」解除後、安全の確認ができた場合は、学校から Home&School・学校ホームページで、ご連絡させていただく時間に、教師引率のもと、集団で下校をさせます。

Home&School への登録がお済みになっていないご家庭は、ご登録をお願いします。

* 状況によっては、学校まで迎えを依頼する場合もありますので、ご協力をお願いします。

春日井市立松原中学校

Ⅲ 大地震発生時の対応

- 春日井地区で震度4以下の場合は、原則として普段どおりの活動を行います。
- 春日井地区で震度5弱以上の地震が起こった場合
 - 自宅にいるときは、登校させず**自宅待機**させてください。
 - 学校にいるときは、**学校待機**します。周囲の状況を確認した後、方面別に引率のもと帰宅させます。震度4以下でも状況によっては学校待機をする場合があります。また、自宅に戻れない場合は、ご家庭で話し合った避難場所へ行きます。
 - 登下校時、大きな揺れを感じたときは安全に留意させ帰宅させます。
 - 学校から緊急下校させた場合は、再登校させません。

※ 南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発表された場合

南海トラフ全域を対象として、異常な現象を観測した場合や、地震発生の可能性が相対的に高まっていると判断された場合等に、気象庁より下の表のように「南海トラフ地震に関連する情報」の発表が行われます。この運用開始に伴い、今まで行われていた「東海地震予知情報（警戒宣言）の発表は行われません。

情報名	情報発表条件
南海トラフ地震に関連する情報（臨時）	① 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ② 観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が、平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合 ③ 南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が、相対的に高まった状態ではなくなったと評価された場合
南海トラフ地震に関連する情報（定例）	「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合において評価した調査結果を発表する場合

この情報は「予知できない情報」とされており、時期が限定できないため、例えば高校入試等は「その後の情報の発表に注意して実施する」としています。この情報が発表された場合は、学校ホームページやHome&Schoolでの連絡を行います。次のようにお願いいたします。

- 自宅にいるとき、①②は「その後の発表」が確認できるまで待機させてください。③は登校させてください。
- 学校にいるときや登下校中のときは、「その後の発表」を確認して、教師による通学路等の安全確認を行った後、帰宅させます。下校させた場合は、再登校させません。

Ⅳ Jアラート配信時の対応

- 弾道ミサイル発射により、**愛知県**にJアラートの情報が配信された場合について
 - 自宅にいるときは、窓際から離れ、頭部を守る避難行動を取る。その後、状況により次のように対処する。
 - ミサイルが日本領土・領海の上空を通過した場合、又は、領海外に落下した情報が配信された場合は、通学路の安全を確認した後、登校する。（学校HP・緊急メールの配信、教職員による安全確認も同時に行う）
 - ミサイルが日本領土・領海内に落下した情報が配信された場合は、そのまま自宅に待機し、次のJアラートの情報を待ち、避難解除・通学路の安全を確認したうえで、登校する。（学校ホームページ・Home&Schoolでの配信、教職員による安全確認も同時に行う）
 - 登下校中のときは、速やかに自宅または学校または大きな建物に避難する。頭部を守る避難行動を取る。その後、次のJアラートの情報を待ち、避難解除・通学路の安全を確認したうえで、登下校する。（学校HP・緊急メールの配信、教職員による安全確認も同時に行う）
 - 学校にいるときは、直ちに授業を中止し、屋外にいる場合は、速やかに室内に移動させ、窓や扉を閉めて、なるべく窓際から離れ、頭部を守る避難行動を取る。避難解除・学校の安全を確認した上で授業を再開する。（学校ホームページ・Home&School 配信、教職員による安全確認も同時に行う）

Ⅴ 大雨・洪水警報発令時

- 登校する前に、**春日井市**に **大雨・洪水警報** が発令されている場合は、通学路の安全を確認した上で、登校させてください。ただし、危険な事態が生じた場合は登校を見合わせ学校へ連絡してください。